

なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内

Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

検討委員会が開催されています

埼玉消費者被害をなくす会では事案の検討と活動委員会の支援のため、11月から検討委員会を立ち上げ、弁護士、消費生活相談員を中心に検討を行っています。

これまでに、「塾・予備校」「健康食品」「賃貸借契約」の3つの項目についてのチェックリストを作成しました。

【1月検討委員会】

1月30日（火）17：30～19：30

参加 23人（なくす会理事 5人、弁護士 6人、
消費生活相談員 7人、活動委員 1人、事務局 4人）

《検討事項》

「塾・予備校」「健康食品」「賃貸借契約」についてチェックリストが提案されました。実際に活動委員が使う際、どのような項目で書かれていると使いやすいかという視点で議論を行いました。

弁護士・相談員さんから完成したチェックリストについて2月のなくす会活動委員会で説明受けました。

【3月検討委員会】

3月28日（水）17：45～19：45

参加 15人（なくす会理事 4人、弁護士 4人、消費生活相談員 4人、事務局 3人）

《検討事項》

(1) 「賃貸住宅」の退去時の原状回復義務について

資料を収集したり、追跡調査や聞き取りを進めることを確認しました。

(2) 「低アルコール飲料」について

問題点について検討をおこないました。改善点についてもう一度検討し、次回申し入れ事項について案を出すことにしました。

(3) 「ダイエット食品」について

広告の表示、栄養や販売方法といったさまざまな点から検討を行いました。

これらの案件について事務局や活動委員会でさらに検討をすすめ、必要に応じてテーマごとに委員会を開催して検討を進めていきます。



▲検討委員会での審議

埼玉消費者被害をなくす会 第4回通常総会のお知らせ

日時・場所：6月28日（木）10：45～12：30 埼玉会館 3C会議室

総会企画：「全国の適格消費者団体をめざす組織の状況と消費者機構日本の取り組み」（仮題）

身の回りの商品被害に関するアンケートまとめ

2007年3月

NPO法人埼玉消費者被害をなくす会

最近リコールや商品回収のニュースを眼にする機会が多くなっています。また、消費者被害も巧妙化し、減少がみられません。そこで、近年多く販売されている健康食品、塾や予備校の授業料の返還、身の回りの商品トラブル等についての状況を把握するために、アンケートを実施しました。

1. 調査実施時期：2006年12月～2007年1月

2. 調査対象：なくす会会員団体と活動委員

3. 回答状況：750枚

【性別：男性 101人(13.5%) 女性 648人(86.4%) 不明1人】

【住所：埼玉県内 688人、県外 18人、不明44人】

【健康食品に関して】

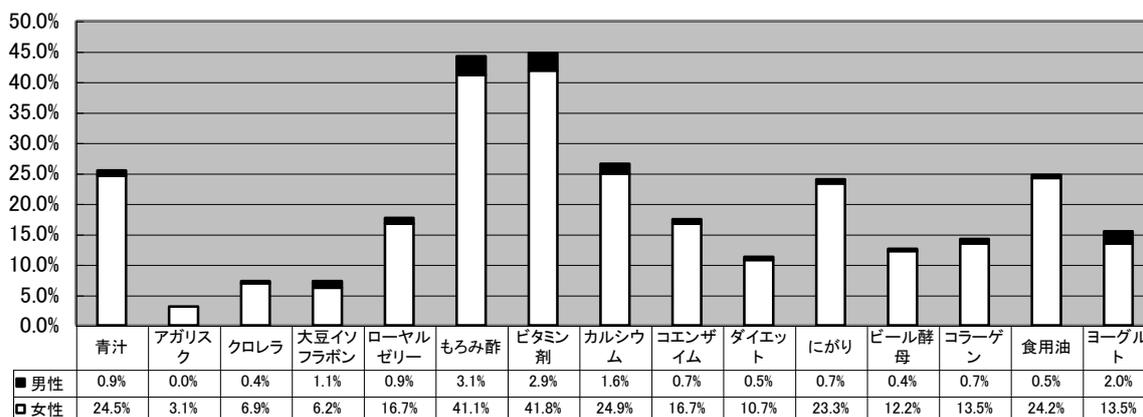
1. 購入したことがありますか？

はい 男性 46人、女性 504人、計 551人 (73.5%)

いいえ 男性 52人、女性 130人、計 182人 (24.3%)

わからない 男性 3人、女性 4人、計 7人 (0.9%)

2. 「はい」と答えた人はどのようなものを購入しましたか



3. 購入した場所はどこですか

| | ドラッグストア | | コンビニ | | スーパー | | 通信販売 | | 生協 | | その他 | |
|-------|---------|----|------|----|------|----|------|----|----|----|-----|----|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 10代 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 20代 | 3 | 6 | 4 | 1 | 4 | 1 | 1 | 4 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 30代 | 1 | 80 | 2 | 14 | 1 | 33 | 0 | 54 | 0 | 27 | 0 | 11 |
| 40代 | 3 | 85 | 1 | 12 | 2 | 34 | 1 | 62 | 0 | 30 | 0 | 12 |
| 50代 | 5 | 47 | 0 | 4 | 2 | 25 | 1 | 42 | 1 | 28 | 0 | 11 |
| 60代 | 10 | 35 | 2 | 4 | 1 | 20 | 7 | 47 | 3 | 23 | 0 | 25 |
| 70代以上 | 1 | 17 | 0 | 4 | 1 | 12 | 0 | 15 | 1 | 6 | 0 | 11 |

4. 購入した理由は？

| | 体調改善 | | 美容によい | | やせる | | 薬を飲みたくない | | 勧められて | | 話題のもの | | その他 | |
|-------|------|-----|-------|----|-----|----|----------|----|-------|----|-------|----|-----|----|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 10代 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 20代 | 5 | 7 | 1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 30代 | 4 | 94 | 0 | 44 | 0 | 27 | 0 | 6 | 0 | 17 | 0 | 7 | 0 | 9 |
| 40代 | 3 | 103 | 1 | 41 | 1 | 26 | 0 | 6 | 0 | 13 | 1 | 4 | 0 | 6 |
| 50代 | 7 | 78 | 0 | 19 | 1 | 13 | 0 | 5 | 0 | 17 | 1 | 8 | 0 | 3 |
| 60代 | 15 | 81 | 1 | 14 | 1 | 5 | 0 | 6 | 2 | 11 | 0 | 13 | 1 | 6 |
| 70代以上 | 2 | 30 | 0 | 2 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 13 | 1 | 6 | 0 | 5 |

5. 使用してみて実際に効果があったと思いますか？

はい 168人 (30.5%) いいえ 41人 (7.4%) どちらともいえない 323人 (58.6%)

6. 商品を使用していて、逆に体調が悪くなったことがありますか？

はい 13人 (2.4%) いいえ 474人 (86%) わからない 34人 (6.2%)

【塾・予備校などについて】

1. あなたやあなたの家族が通ったことがありますか？

はい 411人 (54.8%) いいえ 266人 (35.5%) 不明 73人

「はい」の回答者のなかから

2. 事前の説明やパンフレットと違う点がありましたか？

はい 16人 (3.9%) いいえ 260人 (63.3%) どちらともいえない 125人 (30.4%)

3. 塾や学校との間でトラブルになったことがありますか？

はい 4人 (1.0%) いいえ 166人 (40.4%) どちらともいえない 11人 (2.7%)

4. そのときどうしましたか？

- ①消費者センターに相談 0人、 ②「スクール110番」などに情報を寄せた 0人、
③あきらめて何もなかった 6人、 ④その他 4人

【身の回りの商品被害について】

1. この3年間で、普段使っている商品で被害にあったことは？

はい 52人 (6.9%) いいえ 558人 (74.4%) どちらともいえない 46人 (6.1%)

2. そのときどうしましたか？

- ①小売店に連絡 20人 (38.5%)、 ②メーカーに連絡 7人 (13.5%)、
③消費者センターに相談 1人 (1.9%)、 ④応急処置をしてそのまま使用 2人 (3.8%)、
⑤何もなかった 5人 (9.6%)、 ⑥その他 14人 (26.9%)

【まとめ】

- 健康食品を購入したことがある人は、全体の7割をこえていて、関心の高さがうかがえた。
- 購入した場所については、30代、40代の消費者は、いろいろな購入方法をとっていた。専門店で購入する他、友人や知人から購入する、もらったという回答も多くあった。
- 塾・予備校でのトラブルは事例が少なかったが、途中でやめた場合の返金や、追加料金などのお金についての事例が多かった。
- 商品被害も被害にあったと感じている消費者は1割に満たなかったが、事例は電化製品やクリーニング、またおもちゃなど多岐にわたってよせられた。
- 全体に消費者トラブルにあったと感じていても実際に消費者センターなどに相談している消費者が少なく、自分で解決したり、あきらめたりしている人が多かった。

情報をお寄せください

「退去するときに、畳の張替えまで借りている方が負担する契約って不当では？」
「塾をやめてもすでに払っているお金がもどってこない！」
「必ずやせる！などの広告の表示はいいの？」と思った事例があなたのまわり
ありましたら、埼玉消費者被害をなくす会までお知らせください。
身の回りにある不当と思われるような事例をとりあげ、検討をおこなっていきます。

6月7日から消費者団体訴訟制度が施行されます

当会では、定款改正や業務規定の整備などの準備をすすめています。適格消費者団体認定の条件のひとつに社員（正会員）100人以上という要件があります。

是非、正会員としてご登録いただき、埼玉消費者被害をなくす会の活動への支援をお願いいたします。

個人正会員 年会費 1口 5000円

詳細は事務局まで、お問い合わせください

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 (県生協連内) 埼玉消費者被害をなくす会

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973

【理事会報告】

《2006年度第4回 2007年1月30日(火)》

報告：検討委員会、1月活動委員会、「身の回りの商品被害に関するアンケート」中間まとめについて報告しました。

審議：臨時総会の議事や今後のスケジュールについて審議しました。

《2006年度第5回 2007年3月28日(水)》

報告：検討委員会、2月、3月活動委員会、「身の回りの商品被害に関するアンケート」のまとめについて報告しました。

審議：第4回総会を6月28日(木)に開催する事を確認しました。適格消費者団体に向けた今後の取り組みについて審議しました。

*商品事故・契約トラブルにあったときは、最寄りの消費生活支援センターへ相談しましょう。

埼玉県消費生活支援センター（埼玉県生活科学センター内）

TEL 048(261)0999

埼玉県消費生活支援センター

川越

TEL 049(247)0888

〃 消費生活支援センター

春日部

TEL 048(734)0999

〃 消費生活支援センター

熊谷

TEL 048(524)0999



*お住まいの市町村にも、消費者相談窓口があります。詳しくは役所にお問い合わせ下さい。